

広島市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の行動計画に基づく施策の実施状況等(平成27年度～平成30年度)について

1 市民・事業者・行政が一体となったごみの減慮とリサイクルの推進

(1)ごみの発生・排出抑制

ア 家庭ごみ対策

事業番号	施策の内容・実施状況							実施状況等	
	施策	実施スケジュール							
		H27	H28	H29	H30	R1	R2 ～R6		
<b>【家庭系生ごみの減量】</b>									
1	<p>○食品ロス削減運動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「食べきりの日」などのイベントを実施</li> <li>・食べきりレシピやアイデア、標語を募集し、市のホームページ等に掲載</li> </ul>	<p>計画</p> <p>イベント実施、募集・掲載</p>							<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民及び事業者の自主的な取組を推進するため、食品ロス削減キャンペーン「スマイル！ひろしま」を実施した。</li> <li>・環境イベント等において、フードドライブを実施した。</li> <li>・食品ロス削減の各種イベントの定期的な実施により、市民の食品ロス削減への意識の高揚を図った。また、市のホームページ等へ「食べ残しゼロ推進協力店」及び「食品ロス削減協力店」の店舗情報を掲載し、積極的に外部へ情報を発信することにより、事業者の食品ロス削減に対する意識付けを図った。</li> <li>※ H31.3.31現在登録店舗数 「食べ残しゼロ推進協力店」:253店舗 「食品ロス削減協力店」:160店舗</li> </ul>
	<p>実績</p> <p>イベント実施</p> <p>テレビ番組出演等広報</p> <p>食品ロス削減キャンペーン実施</p>								
2	<p>○エコクッキングの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコクッキング教室を開催し、調理くず等の生ごみの排出を抑制</li> <li>・エコクッキングレシピを追加</li> </ul>	<p>計画</p> <p>教室開催</p> <p>新レシピ検討</p>							<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養士によるエコクッキング教室を開催し、栄養士を目指す大学生考案のエコクッキングレシピを消費者庁のキッチン(ホームページ)に掲載することにより、食品ロス削減レシピを広く市民に周知した。</li> <li>※ エコクッキング教室 毎年5回開催</li> </ul>
	<p>実績</p> <p>教室開催</p> <p>新レシピ検討</p> <p>作成</p>								
3	<p>○家庭系生ごみリサイクル講習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みみずやEM菌による生ごみの堆肥化等について講習会を実施</li> <li>・講習会の内容のインターネット等による配信を検討</li> </ul>	<p>計画</p> <p>講習会実施</p> <p>動画配信</p> <p>検討</p>							<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭系生ごみリサイクル講習会を実施し、リサイクルに対する市民への関心を高めた。</li> <li>※ 生ごみリサイクル講習会 平成29年度 5回実施 平成30年度 4回実施</li> </ul>
	<p>実績</p> <p>講習会実施</p> <p>検討</p> <p>動画配信</p>								
<b>【容器包装プラスチックの減量】</b>									
4	<p>○ばら売り・量り売り、簡易包装の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スーパーマーケット等に働きかけ、ばら売り・量り売りを促進するとともに、過剰包装を抑制</li> </ul>	<p>計画</p> <p>働きかけ</p>							<ul style="list-style-type: none"> <li>・スーパーマーケット等店舗でのばら売り・量り売り及び市民への買い物袋持参を働きかけることにより過剰包装の抑制を図った。</li> <li>※ 広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会の事業者19社162店舗中(平成30年度) →ばら・量り売りの実施 全店舗(100%)、包装の簡素化の実施 139店舗(85.8%)</li> </ul>
	<p>実績</p> <p>働きかけ</p>								
5	<p>○買い物袋持参運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月1日を「ごみ減らそうデー」として、市民・事業者・市協働による店頭キャンペーン実施などを通じ、買い物袋の持参等を呼びかけ</li> </ul>	<p>計画</p> <p>店頭キャンペーン等実施</p>							<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・事業者・市の協働による店頭キャンペーンの実施により、市民の意識向上を図った。</li> <li>・買い物袋持参率の実態調査(店舗における現地調査)では、買い物袋を持参する市民の割合が9割を超え、習慣として買い物袋を持参する市民が増加した。</li> </ul>
	<p>実績</p> <p>店頭キャンペーン等実施</p>								
6	<p>○レジ袋の無料配布中止の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レジ袋を無料配布している事業者に中止を働きかけ、レジ袋を削減</li> </ul>	<p>計画</p> <p>働きかけ</p>							<ul style="list-style-type: none"> <li>・「広島市におけるレジ袋等の削減に向けた取組に関する協定」を締結している事業者に対し、買い物袋持参率調査を実施。協定締結事業者18社153店舗において、9割近くの来店者が買い物袋を持参していた。</li> <li>・広島市ごみ減量リサイクル実行委員会を通じ、(一社)日本フランチャイズチェーン協会に対し、コンビニエンスストアにおけるレジ袋及び容器包装等の削減の促進について協力を依頼した。</li> </ul>
	<p>実績</p> <p>働きかけ</p>								
<b>【販売店等による回収の促進】</b>									
7	<p>○スーパーマーケット等における店頭回収の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・店頭回収の品目追加や実施店舗の拡大等を働きかけ、店頭回収を促進</li> </ul>	<p>計画</p> <p>働きかけ</p>							<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会の事業者の9割以上の店舗で店頭回収を実施した。</li> <li>※ 平成30年度 19社162店舗中 160店舗(98.8%)</li> <li>・市民の利用促進を図るため、市ホームページに、スーパーマーケット等における店頭回収品目等を掲載した。</li> </ul>
	<p>実績</p> <p>働きかけ</p>								
8	<p>○小型家電リサイクルの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への情報提供等により、民間事業者の小型家電リサイクルの取組を促進</li> </ul>	<p>計画</p> <p>民間事業者の取組を促進</p>							<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定事業者による回収ボックス設置の支援、イベント回収、市ホームページ等による広報を実施した。</li> <li>・平成28年度の事業開始以降、ボックス回収、イベント回収のいずれにおいても、回収量が徐々に増加してきた。</li> <li>・市民を対象としたアンケートによると、使用済小型家電のリサイクルについての認知度は3～4割だった。</li> </ul>
	<p>実績</p> <p>回収実施方法の検討</p> <p>回収ボックスの設置支援</p> <p>イベント回収の実施</p> <p>テレビ番組出演等広報</p> <p>新たな回収方法等の検討</p>								

事業番号	施策の内容・実施状況						実施状況等																																																			
	施策	実施スケジュール																																																								
		H27	H28	H29	H30	R1 R2 ~R6																																																				
9	<b>○地域や小売店等での廃食用油の回収・リサイクルの推進</b> ・地域や小売店等に働きかけ、廃食用油の効率的な回収・リサイクルを促進	計画 	実績 	・地域で廃食用油の回収が実施された。 ※ 平成30年度 戸坂くるめ木地区 535kg、あやめ幼稚園 46kg ・店頭回収が実施された。 ※ 平成30年度 19店舗																																																						
【市民の環境意識の向上】																																																										
10	<b>○スマートフォン等を活用したごみ分別等の情報発信の推進</b> ・スマートフォン等により、簡単にごみの分別や啓発に関する情報が入手できる仕組みを検討 ・ごみ分別等アプリの導入検討	計画 	実績 	・平成28年度にごみ分別等アプリ導入。以降、アプリの閲覧数は増加しており、市民への周知が進んだ。 ※ 月平均の閲覧数：平成28年度 10,634件 平成29年度 15,738件 平成30年度 25,730件																																																						
11	<b>○教育部局と連携した環境教育の推進</b> ・教育委員会等と連携し、教育現場の意見を取り入れた環境教育の取組を検討	計画 	実績 	・小学生向け補助教材「わたしたちと環境」を市ホームページへの掲載し、毎年度、掲載内容を更新するとともに、各小学校に周知した。 ・小学生向け副読本「ごみのおはなし」を作成、配布した。																																																						
12	<b>○出前環境講座の実施</b> ・地域、学校等において、体験学習なども取り入れた出前環境講座を実施	計画 	実績 	・町内会等を対象とした講座に加えて、市立中学校の家庭科の授業の一環として食品ロス削減についての講座を行い、子供に対しても食品ロス削減への意識付けを図った。 ※ 平成30年度環境講座：地域(12回)、五月が丘中学校																																																						
13	<b>○学生等と連携したごみ減量等活動の推進</b> ・大学や高校と連携した、学生ボランティアによるごみ減量等に係る活動の推進 ・学生調査隊によるブログ等での情報発信	計画 	実績 	・広島文教大学と協働し、環境イベントと大学祭においてフードドライブを実施した。 ・広島市内の大学と連携し、学生が考案したエコクッキングレシピを市ホームページ等で広報した。 ※ エコクッキングレシピの作成 平成28年度 広島文教女子大学(16品) 平成29年度 広島女学院大学(21品) 平成30年度 比治山大学(13品)																																																						
14	<b>○市や民間のごみ処理施設等の見学の促進</b> ・市や民間のごみ処理施設の見学を促進し、環境意識の向上を図る。	計画 	実績 	・市ホームページ等で広報し、各施設、事前予約制で見学を受け入れている。 ・平成30年度は7月豪雨災害の影響で受け入れを制限したことにより減少したものの、小学生を中心に多くの見学者を受け入れている。 ※見学者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中工場</td> <td>9,283</td> <td>8,565</td> <td>10,329</td> <td>8,907</td> <td></td> </tr> <tr> <td>南工場</td> <td>945</td> <td>426</td> <td>557</td> <td>524</td> <td></td> </tr> <tr> <td>安佐南工場</td> <td>2,816</td> <td>3,241</td> <td>3,793</td> <td>2,790</td> <td></td> </tr> <tr> <td>安佐北工場</td> <td>138</td> <td>323</td> <td>123</td> <td>261</td> <td></td> </tr> <tr> <td>玖谷埋立地</td> <td>3,027</td> <td>3,603</td> <td>2,997</td> <td>2,876</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西部リサイクルプラザ</td> <td>18,427</td> <td>18,390</td> <td>18,010</td> <td>17,984</td> <td></td> </tr> <tr> <td>北部資源選別センター</td> <td>2,633</td> <td>3,333</td> <td>3,110</td> <td>2,933</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37,269</td> <td>37,881</td> <td>38,919</td> <td>36,275</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設名	H27	H28	H29	H30	(人)	中工場	9,283	8,565	10,329	8,907		南工場	945	426	557	524		安佐南工場	2,816	3,241	3,793	2,790		安佐北工場	138	323	123	261		玖谷埋立地	3,027	3,603	2,997	2,876		西部リサイクルプラザ	18,427	18,390	18,010	17,984		北部資源選別センター	2,633	3,333	3,110	2,933		合計	37,269	37,881	38,919	36,275	
施設名	H27	H28	H29	H30	(人)																																																					
中工場	9,283	8,565	10,329	8,907																																																						
南工場	945	426	557	524																																																						
安佐南工場	2,816	3,241	3,793	2,790																																																						
安佐北工場	138	323	123	261																																																						
玖谷埋立地	3,027	3,603	2,997	2,876																																																						
西部リサイクルプラザ	18,427	18,390	18,010	17,984																																																						
北部資源選別センター	2,633	3,333	3,110	2,933																																																						
合計	37,269	37,881	38,919	36,275																																																						
【自主的取組への支援】																																																										
15	<b>○町内会等による資源物の集団回収の促進</b> ・引取業者の紹介や契約の際の注意事項のアドバイス等を行い、町内会等による資源物の自主回収を促進 ・町内会等に実施状況のアンケート調査を実施	計画 	実績 	・町内会等及び分譲マンション管理会社へのアンケートにより、資源物の集団回収の実態を把握するとともに、集団回収量の推計を行った。 ・集団回収を行っている町内会、自治会は徐々に増えている。 平成28年度：975団体 → 平成29年度：989団体																																																						
16	<b>○地域環境指導員制度の実施</b> ・広島市地域環境指導員を依頼し、活動のための物品等を提供することにより、地域における美化活動及びごみの減量・リサイクルの推進を図る。	計画 	実績 	・広島市地域環境指導員の活動母体である広島市公衆衛生推進協議会等の団体を通じ、新たに依頼された同指導員に帽子等の物品を提供した。 ・広島市地域環境指導員研修会を実施した。																																																						
17	<b>○啓発用品等の貸出・提供</b> ・地域や事業所等で行われている自主的な環境学習の取組等について、啓発用パネルや物品等を貸出・提供	計画 	実績 	・地域や事業所等で行われている自主的な環境学習の取組等に対し、啓発用パネルや物品等を貸し出した。 ・わかりやすく紹介するごみ減量啓発DVD「ごみの減量とリサイクル」を新たに制作した。																																																						



事業番号	施策の内容・実施状況							実施状況等	
	施策	実施スケジュール							
		H27	H28	H29	H30	R1	R2 ~R6		
18	<p>○自主的な活動に対する表彰制度の活用</p> <p>・国や県、市などの表彰制度を活用し、自主的な活動に対する意欲の向上を図る。</p>	計画	表彰						<p>・庁内各課及び関係団体へ推薦を依頼し、表彰を実施した。</p> <p>※ 表彰実績：平成28年度 個人4件 平成29年度 個人3件 団体1件 平成30年度 個人3件 団体1件</p>
実績	表彰								
【市民・事業者・行政による協働体制】									
19	<p>○広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会を通じた働きかけ</p> <p>・市民団体、スーパーマーケット等の小売業者、本市が一体となった「広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会」を通じ、買い物袋持参(レジ袋無料配布中止)や食品ロスの削減、店頭回収の促進について、市民・販売店等に働きかける。</p>	計画	働きかけ						<p>・「ごみ減らそうデー」を実施した。</p> <p>・(一社)日本フランチャイズチェーン協会に対し、コンビニエンスストアにおけるレジ袋及び容器包装等の削減の促進について協力を依頼した。</p> <p>・市民、事業者等の取組を紹介する「広島市食品ロス削減セミナー」を開催した。</p> <p>・「ごみ減らそうデー」の活動も定着し、9割近くの来店者が買い物袋を持参していた。</p>
実績	働きかけ								

イ 事業ごみ対策

事業番号	施策の内容・実施状況							実施状況等	
	施策	実施スケジュール							
		H27	H28	H29	H30	R1	R2 ~R6		
【事業者のコスト負担の適正化】									
20	<p>○事業ごみ有料指定袋制度の継続実施</p> <p>・平成17年度に導入した有料指定袋制度を継続し、排出事業者責任の徹底を図り、事業ごみの減量・リサイクルを推進する。</p>	計画	有料指定袋制度実施						<p>・事業ごみについて、指定袋での排出が概ね定着している。</p>
実績	継続実施								
21	<p>○事業ごみ処分手数料の見直し</p> <p>・ごみ処理費用等を勘案し、固形状一般廃棄物処分手数料等の適正な金額への改定について検討</p>	計画	随時見直しを検討						<p>・消費税等の税率や分別区分の変更に合わせて、適正な手数料へ見直しを行った。</p> <p>・令和元年度実施の消費税等の税率の引上げを考慮し、事業ごみ処分手数料の引上げについて「広島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を一部改正した。(施行日：令和元年10月1日)</p>
実績	<p>検討</p> <p>★一部見直し</p>								

【事業系生ごみの減量、リサイクルの推進】

22	<p>○食品関連事業者の食品廃棄物(生ごみ)の排出抑制やリサイクルの推進</p> <p>・食品リサイクル法の周知を図り、スーパーマーケットや外食産業など食品関連事業者の食品廃棄物の排出抑制やリサイクルを推進</p>	計画	周知						<p>・市のホームページ等へ「食べ残しゼロ推進協力店」及び「食品ロス削減協力店」の店舗情報を掲載し、積極的に外部へ情報を発信することにより、事業者の食品ロス削減に対する啓発を行った。</p>
実績	<p>協議</p> <p>アンケート調査</p>								
23	<p>○食品ロスの循環利用システムの構築</p> <p>・手つかず食品等の食品ロスについて、リサイクル技術の研究やモデル事業の実施などを行い、飼料や堆肥等として活用される、循環型の事業システムの構築を目指す。</p>	計画	技術研究、モデル事業実施、システム構築						<p>・市ホームページにより、食品関連事業者に近隣市町の食品リサイクル施設を紹介した。</p>
実績	<p>情報収集等</p> <p>ホームページ掲載</p> <p>検討</p>								
24	<p>○食べきり協力店制度による食品ロスの削減</p> <p>・生ごみの排出抑制に取り組んでいる飲食店を募集し、市のホームページ等に掲載</p> <p>・ポスター等を作成し、協力店に掲示</p>	計画	<p>協力店紹介</p> <p>募集・ポスター等作成</p>						<p>・飲食店・宿泊施設などを対象とした「食べ残しゼロ推進協力店」及び食品小売店を対象とした「食品ロス削減協力店」を募集・登録し、市ホームページにおいて店舗情報を公開した。</p> <p>・登録店に啓発用ステッカー、ポスター、のぼり旗を配布した。</p> <p>・市のホームページ、市広報紙、テレビ番組等において積極的に情報を発信することにより、市民や事業者の食品ロス削減に対する啓発を行った。</p> <p>※ H31.3.31現在登録店舗数 「食べ残しゼロ推進協力店」：253店舗 「食品ロス削減協力店」：160店舗</p>
実績	<p>関係者と協議</p> <p>協力店の募集</p> <p>店舗情報の公開</p>								

事業番号	施策の内容・実施状況						実施状況等	
	施策	実施スケジュール						
		H27	H28	H29	H30	R1		R2 ~R6
<b>【民間事業者によるごみ処理、リサイクルの推進】</b>								
25	<b>○事業系紙ごみの市焼却施設への搬入規制</b> ・平成16年度から実施している、資源化可能な事業系紙ごみの市焼却施設への搬入規制を強化し、民間でのリサイクルを推進	計画 						・清掃工場でのダンピング検査、不適物排出事業者への指導を実施した。 ・事業系可燃ごみ組成分析における資源化できる紙ごみの割合が、平成26年度の13.5%から、平成30年度は10.7%に減少した。
		実績 						
26	<b>○学校給食牛乳パックのリサイクルの促進</b> ・学校給食牛乳パックのリサイクルを促進し、環境学習と連携した取組を実施	計画 						・市内の給食実施小中学校(中等教育学校含む)において牛乳パックのリサイクルを実施した。 ・市内の小中学校等に対し、学校給食牛乳パックリサイクルの推進について通知を送付した。 ※ 実施校(市内給食実施小中学校206校中) 平成29年度 90校 平成30年度 88校
		実績 						
27	<b>○一般廃棄物と併せて市最終処分場で処理している産業廃棄物(廃プラスチック)の受入停止</b> ・事業者の排出者責任を徹底し、現在、市の最終処分場で受け入れている産業廃棄物の民間での処理・リサイクルを推進	計画 						・本市と埋立処分の委託契約を締結している業者及び県資源循環協会に対し、令和元年度末での受入停止の通知を行うとともに、玖谷埋立地の受付等に通知文を掲示し、搬入業者に対する周知を図った。
		実績 						
<b>【事業ごみの減量、リサイクルに関する指導】</b>								
28	<b>○大規模事業所訪問指導</b> ・大規模事業所を訪問し、事業ごみの減量、リサイクルについて指導 ・対象を中規模事業所まで拡大することを検討	計画 						・平成27年度から平成30年度にかけて、計1,231の事業所の訪問を実施し、「事業系一般廃棄物の減量・リサイクルガイドライン」を配布するとともに、事業系紙ごみの減量及び資源化の啓発・指導を行った。 ・事業系可燃ごみ組成分析における資源化できる紙ごみの割合が、平成26年度の13.5%から、平成30年度は10.7%に減少した。
		実績 						
29	<b>○リサイクルガイドラインによる事業者の分別、リサイクルの促進</b> ・大規模事業所訪問時などに、「事業系一般廃棄物の減量・リサイクルガイドライン」を配布・広報し、事業者のごみの分別、リサイクルを促進	計画 						・平成27年度から平成30年度にかけて、計1,231の事業所の訪問を実施し、「事業系一般廃棄物の減量・リサイクルガイドライン」を配布するとともに、事業系紙ごみの減量及び資源化の啓発・指導を行った。 ・事業系可燃ごみ組成分析における資源化できる紙ごみの割合が、平成26年度の13.5%から、平成30年度は10.7%に減少した。
		実績 						
<b>【優良事業者の取組の促進】</b>								
30	<b>○ごみ減量優良事業者表彰</b> ・ごみの減量、リサイクルについて、他の模範となるような取組を行っている事業者を表彰	計画 						・平成27年度から平成30年度において、2事業者を優良事業者として表彰した。 ※ 事務事業見直しにより、隔年で表彰を実施することとなった。 ※ 平成30年度は豪雨災害のため、大規模事業所訪問を実施できず、表彰対象となる事業者を選択できなかったため、表彰を実施しなかった。
		実績 						
31	<b>○国、県等の表彰制度の活用</b> ・国や県、市などの表彰制度を活用し、自主的な活動に対する意欲の向上を図る。	計画 						・庁内各課及び関係団体へ推薦を依頼し、表彰を実施した。 ※ 表彰実績: 平成28年度 個人4件 平成29年度 個人3件 団体1件 平成30年度 個人3件 団体1件
		実績 						

ウ 国等への働きかけ

事業番号	施策の内容・実施状況							実施状況等	
	施策	実施スケジュール							
		H27	H28	H29	H30	R1	R2 ~R6		
<b>【国や業界団体への働きかけ】</b>									
32	○資源有効利用促進法、家電リサイクル法に基づくメーカー回収の促進 ・家電製品等について、法律に基づくリサイクルシステムによる回収を促進 ・家電リサイクル料金前払い方式の導入や品目拡大などを国や業界団体へ働きかける。	計画	働きかけ						<ul style="list-style-type: none"> <li>・国への要望を継続して行った。</li> <li>▷(公社)全国都市清掃会議 平成30年度要望「家電リサイクル等の円滑な推進について」</li> <li>▷大都市環境保全主幹局長会議 平成31年度国家予算に関する提案「家電リサイクルの円滑かつ適正な推進」、「小型家電リサイクルの円滑かつ適正な推進」</li> </ul>
	実績	働きかけ							
33	○容器包装リサイクルの促進 ・自治体と事業者の役割分担の見直しや品目拡大などを国や業界団体へ働きかける。	計画	働きかけ						<ul style="list-style-type: none"> <li>・国への要望を継続して行った。</li> <li>▷(公社)全国都市清掃会議 平成30年度要望「自治体と事業者間の役割分担の見直し」等</li> <li>▷大都市環境保全主幹局長会議 平成31年度国家予算に関する提案「容器包装リサイクルの円滑かつ適正な推進」</li> </ul>
	実績	働きかけ							
34	○廃乾電池、廃蛍光灯等の販売店を通じた回収システムの促進 ・拡大生産者責任による適正処理を推進するため、国や業界団体へ働きかける。	計画	働きかけ						<ul style="list-style-type: none"> <li>・国への要望を継続して行った。</li> <li>▷(公社)全国都市清掃会議 平成30年度要望「適正処理困難廃棄物対策の促進に関する要望」</li> <li>▷大都市環境保全主幹局長会議 平成31年度国家予算に関する提案「水銀含有廃棄物の回収及び適正管理の推進」</li> <li>・国は、分別回収ガイドラインや分別収集事例集などを作成。消費者による適性分別・排出促進のための普及・啓発を行っている。</li> </ul>
	実績	働きかけ							
35	○ごみを生まない製品開発等の促進 ・拡大生産者責任に基づき、ごみの減量、リサイクルが可能な製品への切替えや、ごみにならないような製品の開発の必要性、本市と連携した取組について、製造業界等へ働きかける。	計画	働きかけ						<ul style="list-style-type: none"> <li>・国への要望を継続して行った。</li> <li>▷(公社)全国都市清掃会議 平成30年度要望「発生抑制・再使用を優先させる新たな仕組みの導入」</li> </ul>
	実績	働きかけ							

エ 広報による啓発の推進

事業番号	施策の内容・実施状況							実施状況等	
	施策	実施スケジュール							
		H27	H28	H29	H30	R1	R2 ~R6		
<b>【市民、事業者への広報の拡充】</b>									
36	○ごみの減量、リサイクルの推進に関する広報の拡充 ・市広報紙や広報番組等を活用し、ごみの減量・リサイクルに関する情報を発信	計画	情報発信						<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施策と併せて実施した。</li> </ul>
	実績	情報発信							
37	○市民、事業者等の自主的な活動の紹介 ・市民や事業者から、ごみ減量等に取り組んでいる事例を募集し、市ホームページや広報紙等に掲載して紹介	計画	事例紹介						<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ごみ減量・リサイクル取組事例発表会」、「食品ロス削減セミナー」を開催し、発表内容を市ホームページで紹介することにより、事業者及び市民の食品ロス削減の取組意識の向上を図った。</li> </ul>
	実績	事例紹介							

(2) 焼却量の削減

ア 家庭ごみ対策

事業番号	施策の内容・実施状況							実施状況等	
	施策	実施スケジュール							
		H27	H28	H29	H30	R1	R2 ~R6		
<b>【家庭系紙ごみの分別、リサイクルの徹底】</b>									
38	○家庭系紙ごみの出し方マニュアル等の作成、啓発 ・可燃ごみに含まれる資源化可能な紙類を削減するため、出し方マニュアル等を作成し、分別徹底を図る。	計画	啓発						<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙ごみの出し方マニュアルを作成し、市ホームページに掲載した。</li> <li>・ごみ出しハンドブック「ひろしまエイト」に資源化可能な紙類の分別について掲載した。</li> <li>・組成分析調査によると、近年、本市の家庭系可燃ごみに含まれる資源化可能な紙類の割合は10%前後となっている。</li> <li>※ 組成分析調査結果</li> <li>平成27年度 家庭ごみ 13.2%、事業ごみ 18.5%</li> <li>平成28年度 家庭ごみ 10.2%、事業ごみ 12.8%</li> <li>平成29年度 家庭ごみ 12.7%、事業ごみ 10.8%</li> <li>平成30年度 家庭ごみ 9.7%、事業ごみ 10.7%</li> </ul>
	実績	作成・掲載							
39	○資源ごみ(紙類)の対象拡大検討 ・資源ごみ(紙類)について、収集方法や費用等を考慮し、対象拡大を検討	計画	検討						<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象範囲の拡大に係る資源ごみ選別施設における対応可能性について検討するとともに、牛乳パックの店頭回収を利用したリサイクルを推進した。</li> </ul>
	実績	検討							



イ 事業ごみ対策

事業 番号	施策の内容・実施状況							実施状況等	
	施策	実施スケジュール							
		H27	H28	H29	H30	R1	R2 ~R6		
【事業系生ごみの減量、リサイクルの促進】									
40	○食品関連事業者の食品廃棄物(生ごみ)の排出抑制やリサイクルの推進 (再掲・事業番号22)								
41	○食品ロスの循環利用システムの構築 (再掲・事業番号23)								
42	○食べきり協力店制度による食品ロスの削減 (再掲・事業番号24)								
【植木せん定枝リサイクルの促進】									
43	○植木せん定枝リサイクルの誘導策及び施設のあり方の検討 ・玖谷埋立地敷地内の植木せん定枝リサイクルセンターで行っている、植木せん定枝のリサイクル(堆肥化)について、誘導策を検討し、可燃ごみの更なる減量を図る。 ・玖谷埋立地廃止後の平成32年度以降について、施設のあり方を検討	計画							・植木せん定枝リサイクルの誘導策を検討した。 ・植木せん定枝リサイクルセンターは、玖谷埋立地内に立地しており、玖谷埋立地廃止(令和3年度末)後の施設のあり方について検討を行っている。
【民間事業者によるごみ処理、リサイクルの推進】									
44	○事業系紙ごみの市焼却施設への搬入規制 (再掲・事業番号25)								
45	○学校給食牛乳パックのリサイクルの促進 (再掲・事業番号26)								
【事業ごみの減量、リサイクルに関する指導】									
46	○大規模事業所訪問指導 (再掲・事業番号28)								
47	○リサイクルガイドラインによる事業者の分別、リサイクルの促進 (再掲・事業番号29)								

(3) 埋立量の削減

ア 家庭ごみ対策

事業 番号	施策の内容・実施状況							実施状況等	
	施策	実施スケジュール							
		H27	H28	H29	H30	H31	H32~ H36		
【家庭ごみの分別徹底】									
48	○不燃ごみ等の分別徹底 ・出前環境講座や市ホームページ等により、不燃ごみに含まれる資源物等の分別徹底を呼びかける。	計画							・平均して月に1回、講座を開催しており、ごみの分別方法や小型家電リサイクルについての市民の関心を高め、分別収集徹底を図った。
【小型家電リサイクルの促進】									
49	○小型家電リサイクルの促進 (再掲・事業番号8)								

イ 事業ごみ対策

事業 番号	施策の内容・実施状況							実施状況等	
	施策	実施スケジュール							
		H27	H28	H29	H30	R1	R2 ~R6		
【市焼却施設でのサーマルリサイクルの推進】									
50	○事業系廃プラスチックの焼却化による熱回収・高効率発電の実施 ・事業系廃プラスチック(不燃ごみ)を焼却し、熱回収や高効率発電等によるサーマルリサイクルを推進	計画(当初) 検討							・事業系不燃ごみに含まれるプラスチックごみを焼却し、サーマルリサイクルを行うこととした。 ・令和2年4月から、「不燃ごみ」を「不燃ごみ」と「プラスチックごみ」の2種類に分別を区分し、「プラスチックごみ」については、主に安佐南工場で焼却処分することとした。
【民間事業者によるごみ処理、リサイクルの推進】									
51	○一般廃棄物と併せて市最終処分場で処理している産業廃棄物(廃プラスチック)の受入停止 (再掲・事業番号27)								

ウ 焼却灰対策

事業 番号	施策の内容・実施状況							実施状況等	
	施策	実施スケジュール							
		H27	H28	H29	H30	R1	R2 ~R6		
<b>【焼却灰のリサイクルの推進】</b>									
52	<p>○焼却灰のセメント原料化の継続実施</p> <p>・安佐北工場の焼却灰にセメント原料化によるリサイクルを実施し、埋立量を削減</p> <p>・安佐北工場廃止後の平成31年度以降についても、他工場の焼却灰のセメント原料化を検討</p>	<p>計画(当初)</p> <p>実施</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施を検討</p>							<p>・焼却灰のセメント原料化により、埋立量を削減することができた。</p> <p>・安佐北工場稼働停止後の令和元年度以降、他工場における焼却灰のセメント原料化は当面実施しないこととした。</p>
	<p>計画(変更後)</p> <p>実施</p> <p>★ 終了</p>								
	<p>実績</p> <p>セメント化実施</p>								

エ その他の取組

事業 番号	施策の内容・実施状況							実施状況等	
	施策	実施スケジュール							
		H27	H28	H29	H30	R1	R2 ~R6		
<b>【調査・研究等】</b>									
53	<p>○新たなリサイクル技術の調査・研究</p> <p>・生ごみや紙ごみ、せん定枝、草、焼却灰等に関する新たなリサイクル技術や処理技術についての情報を収集・研究</p>	<p>計画</p> <p>情報収集・研究</p>							<p>・常時、情報収集に努めており、リサイクル推進の方策を検討する際の検討材料としている。</p>
	<p>実績</p> <p>情報収集等</p>								
54	<p>○ごみ組成分析調査</p> <p>・ごみの組成分析調査を実施し、施策効果を把握・検証</p>	<p>計画</p> <p>調査</p>						<p>・毎年度、家庭系可燃ごみ、事業系可燃ごみの組成分析調査を実施しており、調査結果を各施策の検討材料として活用している。</p>	
	<p>実績</p> <p>調査</p>								
55	<p>○民間資源化量把握</p> <p>・町内会等への集団回収実施状況のアンケート調査や、リサイクル事業者への聞き取り調査等により、民間でリサイクルされるごみの量を把握・推計</p>	<p>計画</p> <p>調査・推計</p>						<p>・町内会等及び分譲マンション管理会社へのアンケートにより、資源物の集団回収の実態を把握するとともに、集団回収量を推計した。</p> <p>・集団回収を行っている町内会、自治会は徐々に増えている。</p> <p>平成28年度:975団体 → 平成29年度:989団体</p>	
	<p>実績</p> <p>調整</p> <p>アンケート調査</p>								
<b>【グリーン購入の推進】</b>									
56	<p>○グリーン購入の推進</p> <p>・市が率先して環境に配慮した製品・サービスの購入(グリーン購入)を推進し、需要を高めることにより、持続的発展が可能な社会の構築を図る。</p>	<p>計画</p> <p>推進</p>						<p>・毎年度、広島市役所グリーン購入ガイドラインを策定した。</p> <p>・広島市役所グリーン購入実績を市ホームページに掲載した。</p>	
	<p>実績</p> <p>推進</p>								

2 安定的なごみ処理体制の確保

(1) 焼却施設の整備等

事業番号	施策の内容・実施状況		実施スケジュール														実施状況等
	施策		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	~	~			
														R10	R20		
【焼却施設の整備等】																	
57	<p><b>○南工場の大規模改修工事</b></p> <p>・大規模改修工事(平成25年度～平成28年度)を実施し、平成40年代半ばを目途に稼働を継続する。</p> <p>・今後も、焼却施設が更新時期を迎えた際には、可能な限り設備更新などによる延命化を図る。</p>	<p>計画(当初)</p> <p>計画(変更後)</p> <p>実績</p>	<p>・南工場の大規模改修工事を平成28年度末までに完了した。</p> <p>・令和10年度の稼働開始を目指し、現在の南工場を解体・撤去した跡地に現工場と同規模(300t/日)の新工場を建設する方針を決定した。</p>														
58	<p><b>○3工場体制への移行</b></p> <p>・現在、4箇所の焼却施設が稼働しているが、このうち、平成2年に稼働開始し、老朽化が進行している安佐北工場については、ごみの焼却処理にかかるコスト削減のため、平成30年度末に稼働を停止する。</p> <p>・焼却量を削減することにより、3工場体制移行後も安定的な焼却体制を維持する。</p>	<p>計画(当初)</p> <p>計画(変更後)</p> <p>実績</p>	<p>・当初の計画どおり、平成30年度末をもって安佐北工場を稼働停止し、3工場体制に移行した。</p> <p>・南工場の建替工事期間となる令和5～9年度の5年間は、残る中工場と安佐南工場をフル稼働しても、市域で排出される可燃ごみの全量を焼却できなくなるため、一旦稼働停止した安佐北工場2炉のうち1炉(100t/日)を、排ガス処理設備等を改修したうえで再稼働する予定としている。</p> <p>・再稼働を開始するまでの間の安佐北工場の施設保全方法等を検討した。</p>														
59	<p><b>○新工場の整備</b></p> <p>・南工場の基幹設備が再度更新時期を迎える平成40年代半ばからの稼働を目指し、新たな焼却施設を整備する必要がある。</p> <p>・焼却量の推移等を見極め、施設の規模や整備場所などを検討する。</p>	<p>計画(当初)</p> <p>計画(変更後)</p> <p>実績</p>	<p>・令和10年度の稼働開始を目指し、現在の南工場を解体・撤去した跡地に現工場と同規模(300t/日)の新工場を建設する方針を決定した。</p> <p>・次のスケジュールにより事業を進める予定としている。</p> <p>～令和元年度9月末 基本計画策定 令和元年度～3年度 環境影響評価 令和4年度 発注事務等 令和5年度～9年度 建替工事 令和10年度 稼働開始</p>														

(2) 最終処分場の整備等

事業番号	施策の内容・実施状況		実施スケジュール														実施状況等
	施策		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	~	~			
															R10	R20	
【最終処分場の整備等】																	
60	<p><b>○玖谷埋立地の運営</b></p> <p>・玖谷埋立地(平成31年度末に埋立終了予定)の運営に万全を期す。</p> <p>・玖谷埋立地の跡地については、地元の意向を踏まえた上で、様々な可能性を模索し、より有効な利用方法を検討する。</p>	<p>計画(当初)</p> <p>計画(変更後)</p> <p>実績</p>	<p>・自然災害に対する防災機能を強化するための新規砂防堰堤を整備した。</p> <p>・埋立への進捗に伴い、新たな埋立場所を確保するため、土堰堤を築造した。</p> <p>・恵下埋立地(仮称)建設に遅れが生じていることから、玖谷埋立地周辺住民との間で、埋立期間を恵下埋立地開設までの当面の間とすることで合意した。</p>														
61	<p><b>○恵下埋立地(仮称)の整備・運営</b></p> <p>・新規最終処分場として、恵下埋立地(仮称)の整備を計画的に進める。</p> <p>・埋立量を削減することにより、恵下埋立地(仮称)において、計画どおり、約30年間の受け入れを行うとともに、災害発生時のための予備容量を確保する。</p>	<p>計画(当初)</p> <p>計画(変更後)</p> <p>実績</p>	<p>・恵下埋立地は、令和2年度の開設に向け建設工事を進めてきたが、平成28年8月に工事現場から発見された廃タイヤの燃え殻や、その後の調査で発見された鉛を含む汚染土壌を適切に処分する一連の作業が加わったため、工期に遅れが生じた。</p> <p>・そのため、スケジュールの見直しを行い、令和4年度初頭の開設に向けて、着実に工事を進めている。</p>														



(3)その他施設の整備等

事業番号	施策の内容・実施状況													実施状況等		
	施策	実施スケジュール														
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	~R10	~R20			
【その他施設の整備等】																
62	<p>○安佐南工場大型ごみ破碎処理施設の更新</p> <p>・平成4年に稼働開始し、老朽化が進行している安佐南工場大型ごみ破碎処理施設について、基幹設備の更新又は施設の建て替えを検討する。</p>	<p>計画</p> <p>-----&gt; 基幹設備更新又は建て替えの検討</p>													<p>実績</p> <p>→ 中期整備計画検討</p> <p>→ 基幹設備更新又は建て替えの検討</p>	<p>・令和一桁年代半ばの施設更新を目指し、基幹設備の更新又は施設の建て替えについての検討を行った。</p>
63	○植木せん定枝リサイクルの誘導策及び施設のあり方の検討（再掲・事業番号43）															

(4)大規模災害に備えたごみ処理体制の構築

事業番号	施策の内容・実施状況													実施状況等		
	施策	実施スケジュール														
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	~R10	~R20			
【分別区分等の見直し】																
64	<p>○8.20豪雨災害に伴い発生した災害廃棄物の処理</p> <p>・平成26年8月19日から8月20日の局地的豪雨災害(8.20豪雨災害)に伴う土砂災害によって発生した災害廃棄物について、平成27年度内を目途に適正処理を行う。</p>	<p>計画</p> <p>→ 処理</p>													<p>実績</p> <p>→ 処理</p>	<p>・8.20豪雨災害によって発生した土砂、がれき等の災害廃棄物を、適正に処理した。</p>
65	<p>○災害に対応したごみ処理体制の構築</p> <p>・8.20豪雨災害に伴い発生した災害廃棄物の処理の経験等を踏まえ、大規模災害時においても迅速かつ適切に対応できるごみ処理体制の構築を進める。</p>	<p>計画</p> <p>→ 体制の見直し</p>													<p>実績</p> <p>→ 体制の見直し</p> <p>→ 検討・協議</p> <p>→ 広島市災害廃棄物処理計画の策定</p> <p>◎ マニュアル策定</p>	<p>・「広島市災害廃棄物処理計画」を策定中であり、骨子案及び素案を広島市廃棄物処理事業審議会に報告した。</p> <p>・平成26年8月豪雨災害の経験を踏まえ、平成27年11月に「広島市災害廃棄物等処理マニュアル【環境局編】」を作成していたことから、平成30年7月豪雨災害においては、同マニュアルに基づき迅速かつ適切な対応ができた。</p>
66	<p>○中国ブロックにおける連携等の検討</p> <p>・「災害廃棄物対策中国ブロック協議会」において、中国ブロック(鳥取県、島根県、岡山県、広島県及び山口県)における災害廃棄物対策について情報共有を行うとともに、大規模災害時の廃棄物対策に関する連携等について検討する。</p>	<p>計画</p> <p>-----&gt; 協議会開催・検討</p>													<p>実績</p> <p>→ 協議会等への参加</p>	<p>・「災害廃棄物対策中国ブロック協議会」において、中国ブロックにおける災害廃棄物対策について情報共有を行い、連携等について協議した。</p> <p>・「大規模災害発生時における中国ブロック災害廃棄物行動計画」を策定した。(平成30年3月)</p> <p>・平成30年7月豪雨災害時に、広域的な連携・協力を実施した。</p>

(5)ごみの広域処理体制の構築

事業番号	施策の内容・実施状況													実施状況等		
	施策	実施スケジュール														
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	~R10	~R20			
67	<p>○ごみの広域処理体制の構築</p> <p>・ごみの広域処理体制の構築を推進し、近隣の自治体からごみ処理の要請があった場合、本市のごみ処理能力の範囲内においてごみの受入れ及び適正処理を検討する。</p>															<p>・安芸太田町から一般廃棄物(可燃ごみ)の本市の処理施設への搬入の要請があったため、平成29年4月から一般廃棄物の受入れを開始した。</p>

3 分別区分・収集運搬体制の再構築

事業番号	施策の内容・実施状況							実施状況等	
	施策	実施スケジュール							
		H27	H28	H29	H30	R1	R2 ~R6		
【分別区分等の見直し】									
68	<p>○家庭系「その他プラ」の「可燃ごみ」への統合</p> <p>・現在、家庭ごみの「その他プラ」と「可燃ごみ」は別々に分別収集しているが、分別する手間の軽減や収集運搬の効率化の観点から、その他プラの可燃ごみへの統合を検討する。</p>	<p>計画（当初）</p> <p>→ 分別区分統合 ★ 検討・周知</p>							<p>・南工場における安全稼働が確認できず、全市的な対応が困難であることから、分別区分の統合は当面行わず、引き続き検討中である。</p>
	<p>計画（変更後）</p> <p>→ 検討</p> <p>→ 検討</p>								
	<p>実績</p> <p>→ 検討</p> <p>→ 検討</p>								
69	<p>○家庭系「可燃ごみ」の排出袋に透明又は半透明のポリ袋を追加</p> <p>・排出時の利便性への配慮や分別徹底の観点から、家庭系可燃ごみについて、現状の「じょうぶな紙袋」に加えて「中身の見える透明又は半透明のポリ袋」も排出袋として認める検討を行う。</p>	<p>計画（当初）</p> <p>→ 排出袋追加 ★ 検討・周知</p>						<p>・平成30年11月21日、家庭系「可燃ごみ」について、「じょうぶな紙袋」に加え、「ポリ袋」で排出された場合も収集することとし、現行ルールを変更した。</p>	
	<p>計画（変更後）</p> <p>→ 検討</p> <p>→ 検討</p>								
	<p>実績</p> <p>→ 検討</p> <p>→ 検討</p> <p>★ ポリ袋追加</p>								
70	<p>○事業系不燃ごみ焼却化に伴う事業ごみ有料指定袋の統合</p> <p>・事業系廃プラスチック（不燃ごみ）の焼却化によるサーマルリサイクルの実施に伴い、事業系不燃ごみ指定袋の可燃ごみ指定袋への統合を検討する。</p>	<p>計画（当初）</p> <p>→ 指定袋統合 ★ 検討・周知</p> <p>→ 事業系不燃ごみ焼却化</p> <p>→ サーマルリサイクル実施</p>						<p>・事業系廃プラスチックの焼却を、主に安佐南工場で行うこととしたことから（南工場では大量のプラスチックごみの焼却が困難）、検討の結果、事業ごみ有料指定袋の統合は、実施しないこととした。</p> <p>・将来的な実施については、引き続き検討を行う。</p>	
	<p>計画（変更後）</p> <p>→ 検討</p>								
	<p>実績</p> <p>→ 検討</p>								

4 コストの削減

事業番号	施策の内容・実施状況	実施状況等																																																																
<b>【ごみ処理コスト全体の削減】</b>																																																																		
71	<p>○ごみの減量、リサイクルによるごみ処理量全体の削減</p> <p>・ごみの減量、リサイクルを進め、ごみ処理量を削減することによって、ごみ処理全体に係るコストを削減する。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="8">排出量の推移</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総排出量(t)</td> <td>371,937</td> <td>371,336</td> <td>371,962</td> <td>366,095</td> <td>370,065</td> <td>371,137</td> <td></td> </tr> <tr> <td>家庭ごみ排出量(t)</td> <td>214,681</td> <td>212,985</td> <td>211,808</td> <td>206,599</td> <td>208,436</td> <td>208,231</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都市美化ごみ排出量(t)</td> <td>1,832</td> <td>1,808</td> <td>1,784</td> <td>1,738</td> <td>1,605</td> <td>1,568</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業ごみ排出量(t)</td> <td>155,424</td> <td>156,543</td> <td>158,370</td> <td>157,758</td> <td>160,024</td> <td>161,338</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1人1日当たりのごみ排出量(g)</td> <td>859</td> <td>856</td> <td>854</td> <td>841</td> <td>848</td> <td>850</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: right;">※ 災害廃棄物を除いた量</td> </tr> </tbody> </table>	排出量の推移								年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30		総排出量(t)	371,937	371,336	371,962	366,095	370,065	371,137		家庭ごみ排出量(t)	214,681	212,985	211,808	206,599	208,436	208,231		都市美化ごみ排出量(t)	1,832	1,808	1,784	1,738	1,605	1,568		事業ごみ排出量(t)	155,424	156,543	158,370	157,758	160,024	161,338		1人1日当たりのごみ排出量(g)	859	856	854	841	848	850		※ 災害廃棄物を除いた量							
排出量の推移																																																																		
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																												
総排出量(t)	371,937	371,336	371,962	366,095	370,065	371,137																																																												
家庭ごみ排出量(t)	214,681	212,985	211,808	206,599	208,436	208,231																																																												
都市美化ごみ排出量(t)	1,832	1,808	1,784	1,738	1,605	1,568																																																												
事業ごみ排出量(t)	155,424	156,543	158,370	157,758	160,024	161,338																																																												
1人1日当たりのごみ排出量(g)	859	856	854	841	848	850																																																												
※ 災害廃棄物を除いた量																																																																		
<b>【収集運搬コストの削減】</b>																																																																		
72	<p>○家庭ごみ分別区分(その他プラ、可燃ごみ)の統合による収集運搬の効率化</p> <p>・統合が可能であった場合は、家庭ごみ収集運搬計画を見直す。</p>	<p>・家庭系「その他プラ」の「可燃ごみ」への統合については、南工場における焼却の安全稼働が確認できず、全市的な対応が困難であることから、引き続き検討中である。</p>																																																																
73	<p>○ごみ置き場のステーション化による収集運搬の効率化</p> <p>・“ごみ”ニティ活動支援事業を平成31年度まで実施(平成27年7月から実施)。</p>	<p>・平成27年度からごみステーション管理用具の貸与やごみボックス購入等補助を実施している。</p> <p>※“ごみ”ニティ活動支援事業 ごみステーション管理用具の貸与、ごみボックス購入等補助、地域説明会の開催、地域環境指導員研修会の開催、地域環境指導員活動物品の支給など</p>																																																																
<b>【焼却コストの削減】</b>																																																																		
74	<p>○老朽化した安佐北工場の稼働停止(3工場体制への移行)による焼却コストの削減</p> <p>・平成30年度末で安佐北工場を稼働停止予定。</p>	<p>・当初の計画どおり、平成30年度末をもって安佐北工場を稼働停止し、3工場体制に移行した。</p> <p>・南工場の建替工事期間となる令和5～令和9年度の5年間は、残る中工場と安佐南工場をフル稼働しても、市域で排出される可燃ごみの全量を焼却できなくなるため、一旦稼働停止した安佐北工場2炉のうち1炉(100t/日)を、排ガス処理設備等を改修したうえで再稼働することとした。</p>																																																																
75	<p>○サーマルリサイクルの推進(事業系廃プラスチック焼却化)による売電収入の増加</p> <p>・「1-(3)-イ-〇50 事業系廃プラスチックの焼却化による熱回収・高効率発電の実施」を行うことにより、熱回収や高効率発電等によるサーマルリサイクルを推進。</p>	<p>・令和2年4月から、「不燃ごみ」を「不燃ごみ」と「プラスチックごみ」の2種類に分別を区分し、「プラスチックごみ」については、主に安佐南工場で焼却処分することとした。</p>																																																																
<b>【施設整備費の削減】</b>																																																																		
76	<p>○老朽化施設の設備更新による延命化</p> <p>・南工場の基幹設備の更新(H25～H28)。</p>	<p>・南工場の基幹設備の更新を平成28年度末までに完了した。</p>																																																																
77	<p>○埋立量の削減による最終処分場の延命化</p> <p>・事業系廃プラスチックの焼却、産業廃棄物(廃プラスチック)の受入停止。</p>	<p>(事業系廃プラスチックの焼却)</p> <p>・令和2年度から、事業系不燃ごみに含まれるプラスチックごみを焼却し、サーマルリサイクルを行うこととした。</p> <p>(産業廃棄物(廃プラ)の受入停止)</p> <p>・令和元年度末で受入れを停止することについて、本市と埋立処分の委託契約を締結している業者及び県資源循環協会に対し通知を行うとともに、玖谷埋立地の受付等に通知文を掲示し、搬入業者に対する周知を図った。</p>																																																																



事業番号	施策の内容・実施状況	実施状況等
【施設整備費・解体費の本市負担削減】		
78	<p>○ごみ処理施設等の整備や廃止施設の解体にかかる費用について、可能な限り国の補助金等を活用</p> <p>・国(環境省)に対し、廃棄物処理施設での跡地利用を伴わない解体についても、交付金の対象とするよう要望する。</p>	<p>・全国都市清掃会議を通じて国への要望を実施している。</p>
【事業者のコスト負担の適正化】		
79	<p>○事業ごみ有料指定袋制度の継続実施</p> <p>・平成17年度に導入した有料指定袋制度を継続し、排出事業者責任の徹底を図り、事業ごみの減量・リサイクルを推進する。</p>	<p>・有料指定袋制度を継続実施している。</p>
80	<p>○事業ごみ処分手数料の見直し</p> <p>・適正なコスト負担のため、手数料の見直しを行う。</p> <p>・「1-(3)-イ-50 事業系廃プラスチックの焼却化による熱回収・高効率発電の実施」に伴い、事業ごみ有料指定袋に係る手数料の見直しを行う。</p>	<p>・消費税等の税率や分別区分の変更に合わせて、適正な手数料へ見直しを行った。</p> <p>・令和元年度に実施された消費税等の税率の引上げを考慮し、事業ごみ処分手数料の引上げについて「広島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を一部改正した。(施行日:令和元年10月1日)</p>

5 ごみのないきれいなまちづくりの推進

事業番号	施策の内容・実施状況	実施状況等
【ぼい捨て未然防止対策等の推進】		
81	○各種団体によるぼい捨て防止の啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみゼロ・クリーンウォークにおいて、ぼい捨て防止の呼びかけを実施した。</li> <li>・企業、団体、学生等と協働した啓発活動を継続している。</li> </ul>
82	○ぼい捨て防止指導員による美化推進区域内の巡回パトロール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美化推進区域・喫煙制限区域内等において、「広島市ぼい捨て等の防止に関する条例」を実行性あるものとして存続するため、ごみのぼい捨てや歩行喫煙等の防止を呼び掛ける巡回パトロールを実施した。</li> </ul>
83	○美化推進区域内の灰皿、ごみ箱の集約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美化推進区域内の灰皿、ごみ箱の集約を行った。</li> <li>・平成27年度までに、灰皿一体型及び単体灰皿の集約が完了した。</li> </ul>
【清掃美化活動の推進】		
84	○クリーンアップチームひろしまによる主要交差点等の巡回清掃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4チーム(8人)が、都心部(美化推進区域)以外を車両で回りながら、清掃や啓発活動を毎日実施した。</li> <li>・チームを2つに区分し、人通りやごみ量が多い交差点を清掃箇所指定している。</li> <li>・平成29年度に新白島駅開通にあわせて新白島駅を清掃箇所を増やすなどの対応を行った。</li> </ul>
85	○美化推進区域内での巡回清掃、啓発、来広者への道案内等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2チーム(4人)が、都心部(美化推進区域)を徒歩で巡回しながら、市民では対応が難しいガムの除去を中心に清掃を行うとともに、来広者への道案内や観光情報の提供等を実施した。(1チームにつき週2日実施)</li> <li>・昨年度に比べごみ収集量が増加している。</li> <li>・市民では収集の難しいガムの除去において、平成30年度は約15,000個のガムの除去を実施した。</li> </ul>
86	○散乱ごみ追放キャンペーンの実施(ごみゼロ・クリーンウォーク、平和記念公園一斉清掃、各区清掃ウォークの実施)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみゼロ・クリーンウォークを実施した。 H27年度: 参加者数 6,500人、ごみ量 1,050kg H28年度: 参加者数 6,200人、ごみ量 2,020kg H29年度: 参加者数 6,100人、ごみ量 1,430kg H30年度: 参加者数 6,400人、ごみ量 1,130kg</li> <li>・平和記念公園一斉清掃を実施した。 H27年度: 参加者数 3,000人、ごみ量 1,410kg H28年度: 参加者数 3,250人、ごみ量 1,120kg H29年度: 参加者数 2,860人、ごみ量 1,088kg H30年度: 参加者数 2,860人、ごみ量 732kg</li> <li>・活動範囲内外にある企業等を含め、多くの団体から参加があり、清掃美化活動に関する意識啓発に繋がっている。</li> <li>・各区清掃キャンペーンは、区役所と地区公衆衛生推進協議会が協働することで、地域に密着した清掃活動が継続できている。</li> </ul>
【不法投棄防止対策の推進】		
87	○市街地周辺の不法投棄ごみの撤去	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地周辺地域や山間部の道路沿いの空地等の不法投棄ごみについて、土地所有者・町内会等の協力を得て、集中的な一斉撤去を実施した。 撤去箇所 6箇所、回収したごみ量 61.04t(平成25年度～平成27年度) 撤去箇所 3箇所、回収したごみ量 6.45t(平成30年度)</li> </ul>
88	○不法投棄防止パトロールの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄防止のための巡回パトロール、夜間パトロールを実施するとともに、これにより発見した不法投棄ごみの撤去及び投棄者の発見時の警察との連携強化を実施した。</li> <li>※ パトロールの概要(平成30年度) 年間実施日数:252日(1日1コース) コース内訳:その1 5コース330km、監視ポイント58か所、その2 5コース310km、監視ポイント61か所</li> <li>・不法投棄ごみの処理件数が、平成26年度は382件であったが、平成29年度は123件と減少している。</li> </ul>

事業番号	施策の内容・実施状況	実施状況等
89	○不法投棄防止キャンペーンの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所と市民が協働し、不法投棄・散乱ごみの清掃を行い、不法投棄抑止への意識啓発を図るキャンペーンを実施した。</li> <li>・平成27年度から平成30年度の間に、10回の不法投棄防止キャンペーンを実施し、述べ1,655人の参加があった。</li> </ul>
90	○広島市不法投棄防止連絡協議会の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄を未然防止することを目的として、国・県・市等によって構成された、広島市不法投棄防止連絡協議会を開催し、不法投棄常習箇所や不法投棄対策に関する情報共有を行った。</li> </ul>
【表彰・意識啓発】		
91	○広島市環境美化功労者表彰の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化のための清掃活動を続けている者又は団体等を表彰する広島市環境美化功労者表彰の表彰対象者について庁内各課及び関係団体へ推薦を依頼し、毎年度表彰を実施した。</li> </ul> <p>※表彰件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度： 個人36件、団体31件</li> <li>平成28年度： 個人23件、団体35件</li> <li>平成29年度： 個人30件、団体30件</li> <li>平成30年度： 個人28件、団体26件</li> </ul>
92	○小・中学生の環境学習等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の小・中学生を対象に「広島のみちをきれいにすること」又は「ボランティア清掃に関すること」のポスターを募集した。</li> <li>・審査会を実施し、市長賞、特選、入選、佳作、学校奨励賞を決定し表彰した。</li> <li>・優秀作品を商業施設等で巡回展示するとともに、優秀作品1点をポスターにし、各公共施設、学校、販売店などに掲示した。</li> </ul>